

**あきたSDGs推進事業啓発・広報業務委託
企画提案競技審査基準**

1 目的

本審査基準は、あきたSDGs推進事業啓発・広報業務委託の委託候補者を選定するため、企画提案競技の公正かつ適正な審査に必要な事項を定めるものである。

2 審査方法

審査は、提出された企画提案書の書類審査により実施する。

3 審査評価内容

(1) 評価方法

- ・あきたSDGs推進事業啓発・広報業務委託仕様書で提示した事項について、企画提案書の内容を基に評価する。
- ・評価項目それぞれについて評価を行い、評価点を付ける。
- ・全評価項目の合計を100点満点とする。

(2) 評価項目及び評価観点

企画提案競技評価票のとおり。

(3) 選定順位

- ・別に定める審査員ごとに、各評価項目について評価を行い、評価票を作成する。
- ・各審査員の評価票の点数を集計し、総合点が高い順に順位を付ける。
- ・総合点が高い企画提案をした者を委託候補者として選定する。ただし、総合点が高点の場合は、審査員による協議により、委託候補者を選定する。
- ・企画提案が仕様書の内容を満たさない場合は、委託候補者を選定しない。